

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩山 統
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 渡邊 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 渡邊 繁樹
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間	第113期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	6,457,407	1,603,987	9,778,331
経常利益又は経常損失() (千円)	70,230	215,311	714,219
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	93,975	142,660	259,002
純資産額(千円)	-	3,454,990	4,474,862
総資産額(千円)	-	6,869,590	7,265,933
1株当たり純資産額(円)	-	274.09	286.81
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.27	11.10	19.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	50.3	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	252,765	-	604,395
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	753,074	-	283,357
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	601,163	-	333,926
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	640,702	1,045,404
従業員数(人)	-	169	172

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	169
---------	-----

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	83
---------	----

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
アンチモン事業(千円)	1,099,844
金属粉末事業(千円)	705,710
合計(千円)	1,805,554

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
アンチモン事業(千円)	964,340
金属粉末事業(千円)	639,646
合計(千円)	1,603,987

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
双日株式会社	165,038	10.3
ポーライト株式会社	154,071	9.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間においては、昨年9月の米国のリーマン・ブラザーズの経営破綻を契機に米国のみならず、欧州はじめ全世界の金融市場が大きな混乱に陥りました。

この金融市場の混乱は実体経済にも波及し、わが国経済においても需要の減退に円高が相俟って、それまで景気を牽引してきた輸出が落ち込み、景気の後退色が鮮明になってまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境も世界的な景気減速の影響を受け、アンチモン事業、金属粉末事業とも販売数量の大幅減少を余儀なくされ、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期と比べ約4割減少の1,603百万円、営業損益は販売数量減に伴う生産量の減少による固定費の負担増、並びに金属粉末事業における原料相場急落による収益性の悪化等を主因として208百万円の損失、経常損益は215百万円の損失、四半期純損益は142百万円の損失となりました。

事業セグメントごとの業況は次のとおりです。

[アンチモン事業]

原料であるアンチモン地金の国際相場は第2四半期までトン当たり\$6,600を超える高水準で推移しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より下げ基調に転じ、12月には月平均で\$4,463まで下落しました。

同事業の当第3四半期連結会計期間の販売数量は各グレードとも軒並み不調で1,204トンに終わり、前年同期比38%減少となりました。

その結果、製品販売価格は第2四半期連結会計期間の原料相場の上昇を反映し、主要製品の三酸化アンチモンで前年同期と比べ若干アップしたものの、販売数量の減少が響き売上高は964百万円で、前年同期比約35%の減少となりました。営業損益は、売上高の減少に加え、原料代・加工費のアップ、設備増強に伴う減価償却費の増加、エネルギーコストのアップ等により売上原価が上昇し、8百万円の損失計上となりました。

[金属粉末事業]

同事業製品は、最終製品として自動車、デジタル家電等景気変動に左右される耐久消費財に多く使用されることから、世界的な不況により当第3四半期連結会計期間は同事業を営む日本アトマイズ加工(株)を連結子会社化して以来初めての営業赤字を余儀なくされました。その要因は主に次の二つであります。第一に、自動車関連産業向けを始めとして販売数量が減少したことがあげられます。当第3四半期連結会計期間の月間平均販売数量は148トンで、対前年同期比30%の減少となりました。第二に、原料である非鉄金属相場の急落による収益性の大幅な悪化があげられます。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は644百万円で、前年同期比約43%の減少となり、営業損益は201百万円の損失計上となりました。

なお、前年同期比増減率につきましては、参考として記載しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比べて123百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末では640百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は83百万円となりました。これは主に、減価償却費73百万円、売上債権の減少額427百万円等による増加があったものの、税金等調整前四半期純損失226百万円、賞与引当金の減少額47百万円、仕入債務の減少額72百万円及び法人税等の支払額87百万円等による減少があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は55百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出54百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は152百万円となりました。これは主に配当金の支払額51百万円及び自己株式の取得による支出54百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。なお、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、昨今では、対象となる会社の取締役会の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。それらの中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大な虞をもたらすものも想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社は1935年設立以来、一貫して「環境と安全の問題を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を作るために必要な物作りの一翼を担う」ことを基本理念としております。

また、当社は「株主」各位をはじめ、「取引先」、「従業員」、「社会」という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、当社取締役会の賛同を得ることなく、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付けを行おうとする者に対して、1. 買付行為の前に、当社取締役会に対して当社が求める情報提供をすること、2. その後、当社取締役会（別途設ける独立委員会を含む）が、その買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案作成の期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。更に、このルールが遵守されない場合は、株主各位の利益を保護する目的で対抗措置を講じる必要があるとの判断に至りました。

そのため当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配防止のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決議し、さらに導入にあたっては株主各位の意思をより反映させるべきという観点から、平成19年6月28日開催の定時株主総会に導入提案を付議し、承認されました。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが、上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主各位の共同の利益を損なうものではないと判断します。

また、当該買収防衛策は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防ぐため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の金額は、12,144千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

[アンチモン事業セグメント]

同事業における収益性は、販売動向に加え、アンチモン地金の国際相場に大きく影響されます。因みに、本年度第2四半期まではトン当たり\$6,600を超える高水準で推移しておりましたが、現下の世界的な景気減速を受けて下げ基調に転じ、12月には月平均で\$4,400台まで下落しました。この相場下落は製品販売価格に繋がり、高値での原料、中間品、製品の在庫が収益の悪化をもたらすこととなります。従い、在庫に関しては適正水準にとどめることに努め、相場の変動を極力避けることを経営の基本方針としております。

販売における施策としては、中国を主とする汎用グレードの輸出品に対抗するため低鉛品などの高付加価値製品の拡販を図る方針で臨んでおります。また、収益性改善の一環として、新規投資案件の重要度、緊急度を勘案した計画の見直し、並びに一層の経費節減の方策を実行に移しております。

[金属粉末事業セグメント]

同事業の製品は、最終製品として自動車、デジタル家電といった景気変動に左右される耐久消費財に多く使用されることから、昨年11月以降の急激な景気後退に伴う販売数量の急減が収益を押し下げる主な要因となっております。次四半期においても、個人消費の著しい落ち込みから、残念ながら市場の縮小は続くことと思われれます。

この厳しい経済環境下で収益を改善するため、営業活動の強化（新規用途の開発及び新規顧客の開拓など）による販売数量の回復のみならず、火急に次の合理化を推し進めます。

費用の削減（電気炉の同時使用数制限による電力料金の削減など）

受注に応じた操業体制の見直し（工場の一時休業を含めた生産調整の実施など）

また、同事業においても原料である銅を始めとする非鉄金属相場の騰落が、収益を大きく左右しています。そのため原料から製品にいたる在庫数量の適正化に努めております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループを取り巻く経営環境は、家電・電子機器業界、自動車業界並びに石油化学品業界の動向に深い関わりをもっていますが、いずれの分野におきましても輸出品を含む競合製品との価格競争、需要家の海外への生産拠点のシフトに伴う国内需要の頭打ち、更には世界的な景気減速の中、減産を強いられる産業が出てくるなど、厳しい状況にあります。

当社グループでは、それら状況に対応し、事業基盤の拡充に向けて平成21年度を最終年度とする中期経営計画（3カ年計画）を策定し、活動を推進中であります。

その基本方針は、製品の差別化、高付加価値化のための技術改善、生産の効率化、コストダウン、新製品の開発による新市場の開拓、海外市場への販売力の強化を重点目標テーマとして掲げ、当社グループ内でのシナジー効果を一層発揮して目標達成に注力し、業績の向上を図るといったものであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第3四半期連結会計期間に重要な変更があったものは、次の通りです。なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

新設、拡充

金属粉末事業において、平成20年11月完了予定であった生産関連設備は、完了予定が平成21年3月に変更になりました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,029,500	13,029,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1000株
計	13,029,500	13,029,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	13,029,500	-	1,018,126	-	564,725

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を350千株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

所有者の氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本精鉱株式会社	東京都新宿区下宮比町3-2	424	3.25

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式12,808,000	12,808	同上
単元未満株式	普通株式 154,500	-	一単元(1,000)未満の株式
発行済株式総数	13,029,500	-	-
総株主の議決権	-	12,808	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3-2	67,000	-	67,000	0.51
計	-	67,000	-	67,000	0.51

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式については、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく取得および単元未満株式の買取により自己名義所有株式が357,000株増加して424,000株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	268	338	306	291	265	248	222	175	160
最低(円)	246	248	278	255	230	198	145	140	143

(注)最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	640,702	1,045,404
受取手形及び売掛金	1,433,193	1,871,233
有価証券	1,000	1,000
製品	954,084	662,392
半製品	177,021	172,065
原材料	965,352	632,061
仕掛品	95,251	195,440
その他	210,301	66,067
貸倒引当金	4,974	5,972
流動資産合計	4,471,932	4,639,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	678,542	686,289
機械装置及び運搬具(純額)	503,830	573,905
土地	812,378	812,378
その他(純額)	109,724	60,568
有形固定資産合計	2,104,475	2,133,141
無形固定資産	23,633	21,553
投資その他の資産	269,549	471,545
固定資産合計	2,397,657	2,626,240
資産合計	6,869,590	7,265,933
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	741,587	850,486
短期借入金	1,122,000	671,250
未払法人税等	4,473	155,186
賞与引当金	40,802	92,386
その他	235,635	273,801
流動負債合計	2,144,498	2,043,111
固定負債		
長期借入金	622,000	300,000
退職給付引当金	313,826	282,051
その他の引当金	28,687	66,792
負ののれん	135,729	2,253
その他	169,859	96,863
固定負債合計	1,270,101	747,959
負債合計	3,414,600	2,791,071

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	1,966,434	2,151,186
自己株式	78,272	20,187
株主資本合計	3,471,014	3,713,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,024	7,797
少数株主持分	-	753,213
純資産合計	3,454,990	4,474,862
負債純資産合計	6,869,590	7,265,933

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,457,407
売上原価	5,802,317
売上総利益	655,089
販売費及び一般管理費	577,074
営業利益	78,015
営業外収益	
受取配当金	2,325
負ののれん償却額	24,616
その他	7,233
営業外収益合計	34,175
営業外費用	
支払利息	25,305
為替差損	12,617
その他	4,037
営業外費用合計	41,959
経常利益	70,230
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,005
特別利益合計	1,005
特別損失	
固定資産除却損	6,520
たな卸資産評価損	12,790
投資有価証券評価損	180,000
ゴルフ会員権評価損	10,000
その他	1,560
特別損失合計	210,870
税金等調整前四半期純損失 ()	139,634
法人税、住民税及び事業税	4,048
法人税等調整額	53,590
法人税等合計	49,542
少数株主利益	3,883
四半期純損失 ()	93,975

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,603,987
売上原価	1,621,343
売上総損失()	17,356
販売費及び一般管理費	191,423
営業損失()	208,779
営業外収益	
受取配当金	472
負ののれん償却額	8,262
受取補償金	2,810
その他	1,137
営業外収益合計	12,682
営業外費用	
支払利息	8,228
為替差損	9,269
その他	1,715
営業外費用合計	19,214
経常損失()	215,311
特別利益	
貸倒引当金戻入額	903
特別利益合計	903
特別損失	
固定資産除却損	675
ゴルフ会員権評価損	10,000
その他	1,560
特別損失合計	12,235
税金等調整前四半期純損失()	226,643
法人税、住民税及び事業税	74,188
法人税等調整額	9,793
法人税等合計	83,982
四半期純損失()	142,660

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	139,634
減価償却費	209,988
負ののれん償却額	24,616
貸倒引当金の増減額(は減少)	998
賞与引当金の増減額(は減少)	51,584
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,774
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38,105
受取利息及び受取配当金	2,593
支払利息	25,305
為替差損益(は益)	25
有形固定資産除却損	6,520
投資有価証券評価損益(は益)	180,000
ゴルフ会員権評価損	10,000
売上債権の増減額(は増加)	438,039
たな卸資産の増減額(は増加)	529,749
仕入債務の増減額(は減少)	108,898
その他	10,586
小計	8,560
利息及び配当金の受取額	2,601
利息の支払額	23,021
法人税等の支払額	240,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	252,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,000
有価証券の償還による収入	1,000
有形固定資産の取得による支出	164,056
有形固定資産の除却による支出	9,135
無形固定資産の取得による支出	4,182
子会社株式の取得による支出	575,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	753,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	380,000
長期借入れによる収入	560,000
長期借入金の返済による支出	167,250
自己株式の取得による支出	58,085
配当金の支払額	90,775
少数株主への配当金の支払額	22,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	601,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	404,701
現金及び現金同等物の期首残高	1,045,404
現金及び現金同等物の四半期末残高	640,702

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は56,232千円減少し、税金等調整前四半期純損失は、69,022千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、機械装置の耐用年数を8年～12年から7年に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ20,010千円減少し、税金等調整前四半期純損失は、20,010千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議を致しました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、5,151,508千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、4,986,695千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
販売費	109,165千円
給与及び手当	235,031
賞与引当金繰入額	9,668
退職給付費用	12,429
役員退職慰労引当金繰入額	6,295
研究開発費	29,003
減価償却費	3,373

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
販売費	31,717千円
給与及び手当	74,461
賞与引当金繰入額	9,668
退職給付費用	7,676
役員退職慰労引当金繰入額	1,290
研究開発費	12,144
減価償却費	1,206

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	640,702千円
現金及び現金同等物	640,702

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,029,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 424,019株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,927	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	51,847	4.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの

該当事項はありません

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アンチモン事業 (千円)	金属粉末事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	964,340	639,646	1,603,987	-	1,603,987
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,645	4,645	4,645	-
計	964,340	644,292	1,608,633	4,645	1,603,987
営業損失()	8,436	201,724	210,160	1,380	208,779

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アンチモン事業 (千円)	金属粉末事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,672,470	2,784,937	6,457,407	-	6,457,407
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	20,035	20,035	20,035	-
計	3,672,470	2,804,972	6,477,443	20,035	6,457,407
営業利益又は営業損失()	80,125	5,798	74,326	3,688	78,015

(注)1.主として製品の種類・性質により事業区分を行っております。

2.各事業の主な製品

(1)アンチモン事業・・・三酸化アンチモン、三硫化アンチモン

(2)金属粉末事業・・・銅粉、錫粉、黄銅粉、青銅粉、鉛青銅粉

3.会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の「アンチモン事業」の営業利益は10,946千円減少しており、「金属粉末事業」の営業損失は45,285千円増加しております。

4.追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、機械装置の耐用年数を8年～12年から7年に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の「アンチモン事業」の営業利益は15,348千円減少しており、「金属粉末事業」の営業損失は4,661千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日～12月31日)

当社グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日～12月31日)

当社グループの海外売上高は、連結売上高に占める割合が10%未満でありますので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 274.09円	1株当たり純資産額 286.81円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,454,990	4,474,862
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	753,213
(うち少数株主持分)	(-)	(753,213)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	3,454,990	3,721,648
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	12,605,481	12,975,993

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 7.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 11.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失()(千円)	93,975	142,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	93,975	142,660
期中平均株式数(株)	12,931,397	12,847,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・51,847千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

日本精鉱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。